

第73回四国柔道個人選手権大会(兼令和5年度全日本柔道選手権大会四国地区予選)高知県予選および第42回四国女子柔道選手権大会(兼令和6年度全日本女子柔道選手権大会四国地区予選)高知県予選のルール変更のお知らせ

令和6年1月24日

令和6年度全日本柔道選手権および第39回皇后杯全日本女子柔道選手権大会のルールが変更されたことにより、2月4日に行われる標記の大会のルールを次のように変更いたします。

国際柔道連盟試合審判規程および全日本柔道選手権大会申し合わせ事項にて行う。

- **試合時間は、5分間とする。**
- スコアは「一本」「技あり」「有効」の3種類とし、「技あり」2つで合せ技「一本」とする。抑え込みの時間は、20秒で「一本」、15秒以上で「技あり」、10秒以上で「有効」とする。
- **「指導」による罰則は、4回目**が与えられた時点で「反則負け」とする。
- 試合時間内に勝敗が決しない場合は、**延長戦を行わず、旗判定**にて僅少差をもって勝敗を決する。その基準は試合態度、技の効果と巧拙、及び反則の有無等を総合的に比較する。攻撃を高く評価するため「指導」の数のみを持って判定の材料とはしない。